

ペットボトル、プラスチック製容器包装のリサイクルマークによる出し方



ペットボトルにつけられるマーク
→ペットボトルとして出してください。

ペットボトルに油性ペン等で記入したものや、塗料がついたものはその部分を切り取って出し、汚れた部分は可燃ごみとして出してください。キャップは外し、プラスチック製容器包装として出してください。



ペットボトルを資源として循環し化学由来資源の削減と約60%のCO₂排出量の削減が可能に！



飲料、特定調味料用のペットボトルを除くプラスチック製容器包装につけられるマーク
→プラスチック製容器包装として出してください。

出し方のルールはP17をご覧ください。

以下のような表示のものもプラスチック製容器包装（水色の袋）として出してください。

(表示の例)



ごみの分別方法についてのご願い

リサイクルセンターでは市内から出た資源ごみを業者が選別していますが、なかには正しい分別方法がされていないものがあります。最近よくみられる品目を下記に記載しましたので、分別方法を確認していただき、正しい分別に心がけましょう。

ヨーグルトカップ（4個パック）の分別方法



ヨーグルトカップ(上)とリサイクルセンターに搬入された紙ラベル残り品(右)
(※作業員が全て剥がす必要があります。)

容器は、洗って乾かしたらプラスチック製容器包装（水色の袋）に入れてください。ラベルは、紙マークがあれば剥がして紙類（オレンジ色の袋）に入れ、紙マークが無ければ、剥がさずそのままプラスチック製容器包装に入れてください。

乳酸菌飲料（小ペットボトル）の分別方法



乳酸菌飲料

容器は、洗って乾かしたらペットボトルとして出してください。ラベルは、剥がしてキャップと合わせてプラスチック製容器包装（水色の袋）に入れてください。

分別方法を「見える化」！

飛騨市資源ごみリサイクルガイド

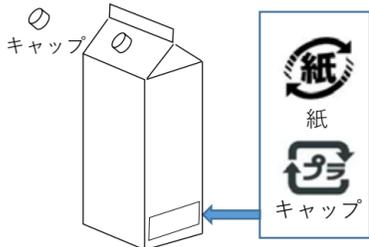
リサイクルを更に推進するためには、市民の皆さんに分別の必要性を正しく理解していただく必要がありますので、ぜひ飛騨市資源ごみリサイクルガイドを活用ください。

※リサイクルガイドは、飛騨市環境課ホームページから確認できます。



マークでみる、紙パック、ペットボトル、プラスチック製容器包装の分け方

豆乳、料理酒等アルミ付紙パック飲料



キャップはプラスチック製容器包装として出してください。本体容器（内側アルミ）は紙類（オレンジ色の袋）として出してください。注ぎ口は、切り取ってプラスチック製容器包装として出してください。

焼酎等の容器等



ボトルはペットボトルとして出してください。

紙ラベルの表示がない場合は、ラベルが剥がれなければ、そのまま出しても大丈夫です。

キャップはプラスチック製容器包装として出してください。

牛乳等紙パック飲料



本体容器（内側白い紙）は古紙（紙パック）として、24時間ボックス等に出してください。細かく裁断しないことと、紙類としては出さないようにしてください。

洗剤等の容器

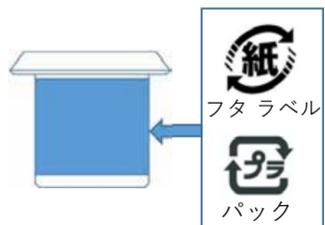


の表示があるものは全てプラスチック製容器包装として出してください。

ラベルはボトルから剥がさずにプラスチック製容器包装として出してください。

ボトル、キャップはプラスチック製容器包装として出してください。

ヨーグルトの容器



フタ、ラベルは紙類として出してください。（汚れの取れないものは可燃ごみとして出してください）容器は、プラスチック製容器包装として出してください。

ごみの分別方法についてのご願い

間違った出し方：（紙類に入っていたもの）

これらはすべて可燃ごみ（黄色の指定袋）に入れてください。
・ドリップコーヒーの切り取った部分
・不織布マスク
・シュレッダー紙
・パンチ（穴あけ）で出たごみ



24時間資源回収ボックスの利用についてお願い

下記は24時間資源回収ボックスに置かれた違反品の一部です。違反品の中には、分別収集で出せるもの（カン、金物、家電小物類、埋立ごみ等）もあります。今一度分別ルールを確認いただき、正しく利用いただきますようお願いいたします。

出し方のルールはP19をご覧ください。



24時間資源回収ボックスで回収している古紙については、紙類（オレンジ色の袋）では出せませんのでご注意ください。紙類（オレンジ色の袋）に紙パックや新聞紙、折込チラシの混入が多くあります。これらは古紙で出してください。

段ボールマークのあるものは、古紙で出しましょう。紙類では出せません。

